

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 滞納整理支援システム | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部滞納整理課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納整理活動を行うため | |
| 個人情報の記録項目 | 滞納債権に係る本人及び関係者等の、1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5本籍・国籍、6電話番号、7家族状況、8、相続関係、9職業、10資産状況、11収入状況、12納税状況、13取引状況、14公的扶助、15滞納処分関係 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納者及び関係者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 本人から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関内 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 （国税局、県税事務所等） <input checked="" type="checkbox"/> その他 （滞納市税等に係る第三債務者） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 実施機関内外、他の官公庁等 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）長浜市 市民生活部 滞納整理課 総務部 総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

作成日（最終更新日）：令和5年10月27日

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 滞納処分執行停止関係 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部滞納整理課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納整理活動を行うため | |
| 個人情報の記録項目 | 滞納債権に係る本人及び関係者等の、1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5本籍・国籍、6電話番号、7家族状況、8、相続関係、9職業、10資産状況、11収入状況、12納税状況、13取引状況、14公的扶助、15滞納処分関係 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納者及び関係者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 本人から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関内 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 （国税局、県税事務所等） <input checked="" type="checkbox"/> その他 （滞納市税等に係る第三債務者） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 実施機関内外、他の官公庁等 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）長浜市 市民生活部 滞納整理課 総務部 総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

作成日（最終更新日）：令和5年10月27日

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 不納欠損処分理由書 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部滞納整理課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納整理活動を行うため | |
| 個人情報の記録項目 | 滞納債権に係る本人及び関係者等の、1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5本籍・国籍、6電話番号、7家族状況、8相続関係、9職業、10資産状況、11収入状況、12納税状況、13取引状況、14公的扶助、15滞納処分関係 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の滞納者及び関係者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 本人から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関内 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 （国税局、県税事務所等） <input checked="" type="checkbox"/> その他 （滞納市税等に係る第三債務者） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）長浜市 市民生活部 滞納整理課 総務部 総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

作成日（最終更新日）：令和5年10月27日